

重大な事故報告書（詳細）

令和2年7月29日

総務大臣 殿

郵便番号 100-8926
住所 東京都千代田区霞が関2-1-2
(ふりがな)
氏名 いきほうけーぶるかぶしがいしゃ 域放ケーブル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょう ゆうほう こうたろう 代表取締役社長 有放 光太郎
電話番号 03-5253-6111
登録番号 第ZZ0999号

放送法第 137 条の規定に基づき、重大な事故報告書を提出します。

発生年月日及び時刻	令和2年7月10日 20時10分	復旧年月日 及び時刻	令和2年7月 11日 23時00分
発生場所	東京都千代田区霞が関2-1-2 域放ケーブル株式会社		
事故の原因となった有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の概要	ヘッドエンド設備において受信空中線において受信した放送波を混合する光波長多重合波器（別図を参照）		
発生状況	提供している全ての放送が視聴できなくなった。 本事故の影響で、一帯(影響利用者数：55000世帯)に提供する放送が停止。		
措置模様	20時10分 視聴者から「テレビが映らなくなった」との電話連絡有り。 同時刻、ネットワーク管理部に確認したが、伝送路上に光ファイバ切断等の異常は確認できず。 20時20分 受信空中線及びヘッドエンドについて確認を開始。 20時35分 受信空中線に異常は見つけられず。 21時10分 光波長多重合波器に不具合があることを確認。 21時15分 予備の合波器が保守拠点になかったため、機器の製造メーカーに電話連絡し、当該機器の配送を依頼。		

	<p>22時20分 光波長多重合波器が到着。</p> <p>22時25分 機器の取り替え作業開始。</p> <p>22時45分 取り替え作業終了。疎通確認作業開始。</p> <p>23時00分 復旧を確認。</p>
発生原因	<p>当該機器は3週間前にも不具合が発生したが、その際には保守拠点にあった予備と交換することで比較的早期に停波が解消したが、同じ機器で同様の事象が発生したこと、及び、保守拠点に当該機器の在庫が既になかったことから、復旧に時間がかかってしまった。</p>
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予備機器の保守拠点への配備数をこれまでの故障頻度も考慮し増加する。(完了) ○ 復旧までの時間短縮の観点から、ヘッドエンドの冗長化(コールドスタンバイ)を実施(平成23年12月末)
利用者対応状況	<p>利用者からの申告数：500件</p> <p>障害状況のホームページ掲載：7月12日 12時10分</p>

以下の書類も添付する。

- 事故の原因となった有線一般放送の業務に用いられる電気通信設備の役割が分かる設備構成図等
- 事故が影響を与えた影響範囲の地図等(事故が影響を与えた地域の記載を行わない場合に限る。)